



雇児発0407第1号

平成29年4月7日

国土交通省大臣官房総務課長 様

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

(公印省略)

平成29年度「児童福祉週間」の実施について (協力依頼)

平素より児童福祉の推進には、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、別添「平成29年度『児童福祉週間』実施要領」に基づき、取り組みを行うこととしております。

平成29年度は、「児童福祉週間」の標語「できること たくさんあるよ きみのてに」を象徴に、各種の啓発事業及び行事を展開することにより児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図ることとしています。

つきましては、貴所管関係機関・団体等に対し「児童福祉週間」の趣旨の普及及び啓発に、特段のご配慮をお願いいたします。

(照会先)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

総務課少子化総合対策室

育成環境係

TEL : 03-5253-1111 内 7908、7910

## 平成29年度「児童福祉週間」実施要領

### 1 名称

平成29年度「児童福祉週間」

### 2 趣旨

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会を作っていくことが重要である。

このため、政府では、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、経済的に厳しいひとり親家庭等への支援の充実、社会的養護の推進及び児童虐待防止対策の強化に取組み、子どもが健やかに育つための総合的な対策を進めている。

こうした中、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、各種事業及び行事を展開することにより、児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図るものとする。

### 3 標語

「できること たくさんあるよ きみのてに」

平成29年度「児童福祉週間」の標語として、全国公募により選定された  
三谷 露唯さん（香川県 8歳）の作品

### 4 期間

平成29年5月5日（金）から5月11日（木）までの1週間。

ただし、地域の実情による期間の延長等（5月末日までに限る）は差し支えない。

### 5 主唱

厚生労働省、（社福）全国社会福祉協議会、（公財）児童育成協会

### 6 運動項目

次の内容を中心に、運動を展開する。

#### （1）児童福祉の理念の普及

少子化や核家族化の進行に伴う育児不安や子育ての孤立化に加えて、児童虐待の増加、子どもが犯罪に巻き込まれるなど、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化している。こうした状況を踏まえ、次世代を担う子どもが家庭や地域で心豊かに生活できる環境づくりが、極めて重要な国民的課題であるとの認識の下に、児童福祉の理念の普及に努める。

このため、行政のみならず、企業や地域社会と連携し、仕事と生活の調和の実現も含め、社会全体による子育て家庭の支援について、新聞・マスコミ、民間団体、企業等の一層の協力を得て、広報啓発活動を推進する。

(2) 家庭における親子のふれあい促進

子ども自身の不安や悩み、子どもの夢、将来の希望等について、家族で話し合う等親子がふれあう機会を設けるよう啓発するとともに、これらの機会及び情報の提供に努める。

また、「食」を通して親子がふれあう機会を設けるよう啓発する。

(3) 地域における児童健全育成活動の促進

児童館などで子どもに遊びを提供し、子どもが異年齢集団の中での遊びや、自然の体験学習、社会参加活動を通じて子どもの心の成長や主体性をはぐくむように努める。また、これらの活動を支援するボランティアや地域組織の活動を促進する。

さらに、青少年の非行・いじめ・自殺の問題や、ひきこもりなどが深刻化していることから、地域での中・高校生等の居場所づくりを促進する。

(4) 児童虐待への適切な対応

国・地方自治体・地域の関係機関・住民が力を合わせて、すべての子どもが虐待を受けることなく、健やかに成長できる社会を目指す。

また、児童虐待に対する社会的関心の喚起を図り、防止につなげていく。

(5) 母と子の健康づくりの推進

母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進は、生涯を通じた健康づくりの出発点であるとの認識に立って、妊産婦及び乳幼児の健康診査の受診率の向上や母子保健に関する地域活動の推進に努めるほか、市町村保健センター、母子健康センター等において妊産婦及び乳幼児に関する相談の場を設けるよう努める。

(6) 多様化する保育需要等への対応

女性の就労の増大、就業形態の多様化等に伴う保育需要等の増大・多様化や就業希望者の潜在的な保育ニーズに対応するため、特に都市部を中心とした待機児童の解消や、保育所等における延長保育、一時預かり事業等の多様な保育の充実に努める。また、保育所を利用している児童が就学後に引き続き放課後児童クラブを利用できるよう、いわゆる「小一の壁」の解消に努める。さらに、子育ての不安や悩みなどの増加に対し、相談・支援等の活動を通じて地域における子育て支援拠点として保育所や児童館等の役割について広報・普及に努める。

(7) 障害のある子ども等に対する理解の促進

障害のある子ども等に対する地域住民一人ひとりの理解を促進するとともに、

障害のある子どもも障害のない子どもも日々の生活や遊びを通じて、共に育ち合うことが大切であり、障害のある子ども等があらゆる活動に参加できるように努める。

## 7 関係省庁等における取組

### (1) 厚生労働省における取組

①子どもたちによる「こいのぼり」の掲揚と、「児童福祉週間」標語募集での最優秀作品受賞者の表彰式

期 日：平成29年4月25日（火）

場 所：厚生労働省正面玄関広場（雨天時、厚生労働省低層棟2階講堂）

内 容：ア 保育所児童と来賓者による「こいのぼり」の掲揚

イ 平成29年度「児童福祉週間」標語の受賞者の表彰式

②月刊「厚生労働」における特集記事の掲載

標 題：「平成29年度児童福祉週間の行事について」

内 容：週間中の主な行事や取組を紹介

### (2) 中央省庁における取組

①「こいのぼり」の掲揚

4月25日（火）～5月11日（木）までの期間において、内閣官房、人事院、内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、最高裁判所、国立国会図書館国際子ども図書館の各庁舎において「こいのぼり（日本鯉のぼり協会より寄贈）」を掲揚予定。

②国営公園等の無料入園の実施（5月5日（木））

- ・国営滝野すずらん丘陵公園（北海道札幌市） 〈中学生以下〉
- ・国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町） 〈中学生以下〉
- ・国営ひたち海浜公園（茨城県ひたちなか市） 〈中学生以下〉
- ・国営武蔵丘陵森林公園（埼玉県比企郡滑川町、熊谷市） 〈中学生以下〉
- ・国営昭和記念公園（東京都立川市、昭島市） 〈中学生以下〉
- ・森林総合研究所多摩森林科学園（東京都八王子市） 〈高校生以下〉
- ・国営アルプスあづみの公園（長野県安曇野市、大町市、松川村） 〈中学生以下〉
- ・国営越後丘陵公園（新潟県長岡市） 〈中学生以下〉
- ・国営明石海峡公園（兵庫県神戸市・淡路市） 〈中学生以下〉
- ・国営備北丘陵公園（広島県庄原市） 〈中学生以下〉
- ・国営讃岐まんのう公園（香川県仲多度郡まんのう町） 〈中学生以下〉
- ・国営海の中道海浜公園（福岡県福岡市） 〈中学生以下〉
- ・国営吉野ヶ里歴史公園（佐賀県神崎市、神埼郡吉野ヶ里町） 〈中学生以下〉
- ・国営沖縄記念公園（沖縄県国頭郡本部町、那覇市） 〈中学生以下〉

## 8 地方公共団体における取組

(1) 地方公共団体の児童福祉週間における主な取組行事等（別紙1）

(2) 地方公共団体における取組行事等を厚生労働省ホームページで紹介

トップページ「分野別の政策」の“子ども・子育て”

→ “子ども・子育て支援”

→ “平成29年度児童福祉週間について”

→ “地方公共団体における取組”

## 9 関係団体による取組

(1) 平成29年度「児童福祉文化賞」

### ① 表彰式

期 日：平成29年5月8日（月）

場 所：厚生労働省内会議室（予定）

主 催：（一財）児童健全育成推進財団、（公財）児童育成協会

内 容：平成28年度において、社会保障審議会から推薦された児童福祉文化財のうち、特に優れた作品に対して児童福祉文化賞等を授与

### ② 発表会

期 日：平成29年4月29日（土・祝）

場 所：明治安田生命ホール（東京都新宿区）

主 催：（一財）児童健全育成推進財団、（公財）児童育成協会

内 容：児童福祉文化賞推薦作品の公演

(2) 児童福祉施設関係者による「こいのぼり」の掲揚式

期 日：平成29年4月25日（火）

場 所：新霞が関ビル正面玄関前

主 催：（社福）全国社会福祉協議会

内 容：「児童福祉週間」標語の発表、「こいのぼり」の掲揚

(3) こどもの国の取組

ア 「こどもの国春まつり」の開催

期間：平成29年5月3日（水・祝）～5月5日（金・祝）

場所：こどもの国（横浜市青葉区奈良町700）

内容：（ア）ヒーローショー（5月4日）〈中央広場〉

（イ）カブトをつくろう（5月3日～5日）〈中央広場〉

（ウ）自然スタンプビンゴ（5月3日～5日）〈正面入口〉

（エ）大道芸に挑戦しよう（5月3日～5日）〈中央広場〉

（オ）けん玉教室（5月3日～5日）〈中央広場〉

（カ）かざぐるまづくり（5月3日～5日）〈中央広場〉

（キ）パフォーマンส์ショー（5月3日・5日）〈中央広場〉

イ こどもの国における無料入園の実施（中学生以下）

(4) 無料入園等を実施する施設

施設(団体)名	期間	取組	対象
由利高原鉄道 (秋田県由利本荘市)	5月3日(水・祝) ～5月7日(日)	運賃無料	小児
会津鉄道株式会社 (福島県会津若松市)	5月5日(金・祝)	運賃無料 (ただし、トロ コ列車を除く)	小学生以下
つくばエキスポセンター (茨城県つくば市)	5月5日(金・祝)	入館料割引	高校生以下
東武ワールドスクウェア (栃木県日光市)	5月5日(金・祝) ～5月7日(日)	入園料無料	小学生以下
切手の博物館 (東京都豊島区)	5月5日(金・祝) ～5月11日(木)	入館料無料	中学生以下
東武博物館 (東京都墨田区)	5月5日(金・祝) ～5月11日(木) ※8日(月)休館	入館料無料	中学生以下
東武鉄道株式会社・とうきょうスカイ ツリー駅 (東京都墨田区)	5月5日(金・祝) 10時～13時	イベント無料 (子ども向け制服 体験)	小学生以下
東武トレジャーガーデン (東京都墨田区)	5月5日(金・祝)	入園料無料	小学生以下
MOA美術館・箱根美術館 (静岡県熱海市)	5月5日(金・祝) ～5月12日(金)	入館料無料	中学生以下
高尾山さる園・野草園 (東京都八王子市)	5月5日(金・祝)	入園料半額	3歳以上
電車とバスの博物館 (神奈川県川崎市宮前区)	5月5日(金・祝)	子ども入館券購入 者(中学生以下) にプレゼント配布	中学生以下
箱根 芦ノ湖遊覧船 (神奈川県足柄下郡箱根町)	5月5日(金・祝)	乗船料無料	小学生以下 (大人同伴)
箱根 十国峠ケーブルカー (静岡県田方郡函南町)	5月5日(金・祝)	乗車料無料	小学生以下 (大人同伴)
日本平ロープウェイ (静岡県静岡市)	5月5日(金・祝)	運賃料無料	小学生以下
小室山観光リフト (静岡県伊東市)	5月5日(金・祝)	乗車料無料	小学生以下
錦川鉄道(錦町駅～岩国町駅) (山口県岩国市)	5月3日(水・祝)	子ども鉄道員	イベント参加 小学生
琴平海洋博物館(海の科学館) (香川県多度津郡琴平町)	5月5日(金・祝)	入館料半額	高校生以下

## (5)児童福祉週間協力依頼団体等一覧

1	公益財団法人	雨宮児童福祉財団
2	公益財団法人	SBI 子ども希望財団
3	特定非営利活動法人	SIDS 家族の会
4	公益財団法人	岡田茂吉美術文化財団(MOA 美術館・箱根美術館)
5	社会福祉法人	恩賜財団母子愛育会
6	株式会社	鹿児島ターミナルビル
7	株式会社	学研ホールディングス
8	株式会社	学研教育みらい
9	公益財団法人	神澤医学研究振興財団
10	公益財団法人	がんの子どもを守る会
11	公益社団法人	ガールスカウト日本連盟
12	一般財団法人	切手の博物館
13	特定非営利活動法人	キッズエクスプレス21
14	公益財団法人	麒麟福祉財団
15	公益社団法人	経済同友会
16	一般社団法人	神戸港振興協会
17	独立行政法人	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
18	公益財団法人	琴平海洋会館
19	特定非営利活動法人	「子どもに無煙環境を」推進協議会
20	社会福祉法人	子どもの虐待防止センター
21	社会福祉法人	こどもの国協会
22	社会福祉法人	横浜博萌会 子どもの虹情報研修センター
23	公益財団法人	さわやか福祉財団
24	公益財団法人	資生堂社会福祉事業財団
25	社会福祉法人	清水基金
26	一般財団法人	出版文化産業振興財団
27	認定特定非営利活動法人	児童虐待防止全国ネットワーク
28	一般財団法人	児童健全育成推進財団
29	公益財団法人	ジョイセフ
30	公益財団法人	生協総合研究所
31	一般財団法人	世界少年野球推進財団
32	特定非営利活動法人	全国LD親の会
33		全国家庭相談員連絡協議会
34	公益社団法人	全国学校図書館協議会
35		全国高等学校長協会
36	一般社団法人	全国高等学校 PTA 連合会
37		全国国公立幼稚園・こども園長会
38	公益社団法人	全国子ども会連合会
39	公益財団法人	全国里親会

40		全国肢体不自由児施設運営協議会
41	一般社団法人	全国肢体不自由児者父母の会連合会
42		全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会
43	公益社団法人	全国私立保育園連盟
44	社会福祉法人	全国心身障害児福祉財団
45	社会福祉法人	全国社会福祉協議会 障害関係団体連絡協議会
46	社会福祉法人	全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会
47	社会福祉法人	全国社会福祉協議会 全国乳児福祉協議会
48	社会福祉法人	全国社会福祉協議会 全国保育協議会
49	社会福祉法人	全国社会福祉協議会 全国保育士会
50	社会福祉法人	全国社会福祉協議会 全国母子生活支援施設協議会
51	社会福祉法人	全国重症心身障害児(者)を守る会
52		全国児童家庭支援センター協議会
53		全国児童自立支援施設協議会
54		全国児童相談所長会
55	一般社団法人	全国児童発達支援協議会
56		全国自立援助ホーム協議会
57		全国情緒障害児短期治療施設協議会
58		全国地域活動連絡協議会
59		全国知事会
60		全国町村会
61		全国町村議会議長会
62		全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会
63		全国特別支援学校長会
64		全国特別支援教育推進連盟
65		全国都道府県議会議長会
66		全国婦人相談員連絡協議会
67	一般社団法人	全国保育士養成協議会
68	公益社団法人	全国保育サービス協会
69	一般社団法人	全国訪問看護事業協会
70		全国保健師長会
71	更生保護法人	全国保護司連盟
72	一般財団法人	全国母子寡婦福祉団体協議会
73		全国民生委員児童委員連合会
74		全国盲ろう難聴児施設協議会
75		全国夜間保育園連盟
76	公益社団法人	全国幼児教育研究協会
77		全国連合小学校長会
78		全日本私立幼稚園連合会
79	公益社団法人	全日本断酒連盟



80		全日本中学校長会
81		全国手をつなぐ育成会連合会
82	公益財団法人	中央競馬馬主社会福祉財団
83	社会福祉法人	中央共同募金会
84	公益財団法人	つくば科学万博記念財団
85	公益財団法人	鉄道弘済会
86	株式会社	東海自動車(小室山観光リフト)
87	一般財団法人	東武博物館
88	株式会社	東武ワールドスクウェア
89	一般社団法人	日本いのちの電話連盟
90	公益社団法人	日本栄養士会
91	公益社団法人	日本海洋少年団連盟
92	一般社団法人	日本家族計画協会
93	公益社団法人	日本看護協会
94	一般社団法人	日本筋ジストロフィー協会
95	一般社団法人	日本経済団体連合会
96		日本鯉のぼり協会
97	一般財団法人	日本口腔保健協会
98	更生保護法人	日本更生保護協会
99		日本更生保護女性連盟
100	社会福祉法人	日本国際社会事業団
101	公益社団法人	日本産婦人科医会
102	社会福祉法人	日本肢体不自由児協会
103		日本商工会議所
104	公益財団法人	日本小児科医会
105	公益社団法人	日本小児保健協会
106		日本書店商業組合連合会
107	一般社団法人	日本自閉症協会
108	公益社団法人	日本重症心身障害福祉協会
109	公益社団法人	日本女医会
110	公益社団法人	日本助産師会
111	公益社団法人	日本青年会議所
112		日本赤十字社
113	公益財団法人	日本体育協会 日本スポーツ少年団
114	一般財団法人	日本宝くじ協会
115	公益財団法人	日本知的障害者福祉協会
116	公益社団法人	日本図書館協会
117	一般社団法人	日本発達障害ネットワーク
118	公益社団法人	日本発達障害連盟
119	公益社団法人	日本PTA全国協議会

120	一般社団法人	日本ファミリーホーム協議会
121	社会福祉法人	日本保育協会
122	公益財団法人	日本ユニセフ協会
123	特定非営利活動法人	日本 BBS 連盟
124	公益財団法人	日母おぎゃー献金基金
125	独立行政法人	福祉医療機構
126	公益財団法人	ボーイスカウト日本連盟
127	公益財団法人	報知社会福祉事業団
128	公益財団法人	母子衛生研究会
129	公益財団法人	母子健康協会
130	公益社団法人	母子保健推進会議
131	公益財団法人	麻薬・覚せい剤乱用防止センター
132	社会福祉法人	朝日新聞厚生文化事業団
133	株式会社	教育新聞社
134	一般社団法人	共同通信社
135	株式会社	産業経済新聞社
136	株式会社	時事通信社
137	株式会社	東京新聞
138	株式会社	日本経済新聞社
139	株式会社	毎日新聞社
140	株式会社	北海道新聞社
141		NHK
142	株式会社	フジテレビ KIDS
143	公益財団法人	民間放送教育協会
144	株式会社	伊豆箱根鉄道
145	株式会社	伊予鉄道
146	株式会社	大井川鉄道
147	株式会社	小田急電鉄
148	株式会社	関東鉄道
149	株式会社	京王電鉄
150	株式会社	四国旅客鉄道
151	株式会社	静岡鉄道
152	株式会社	湘南モノレール
153	株式会社	ジェイアール東日本企画
154	株式会社	西武鉄道
155	株式会社	高尾登山電鉄
156	株式会社	津軽鉄道
157	株式会社	東京急行電鉄
158	株式会社	東武鉄道
159	株式会社	東武緑地

160	株式会社	豊橋鉄道
161	株式会社	真岡鐵道
162	株式会社	錦川鐵道
163	株式会社	由利高原鐵道

## 平成29年度「児童福祉週間」実施要領・解説

この解説は、都道府県、市区町村、団体等において、「児童福祉週間」の行事を企画する際の参考資料となるよう作成したものである。

### 目 次

「児童福祉週間」とは . . . . . 12

#### 運動項目

第1 児童福祉の理念の普及 . . . . . 13

第2 家庭における親子のふれあい促進 . . . . . 13

第3 地域における児童健全育成活動の促進 . . . . . 14

第4 児童虐待への適切な対応 . . . . . 15

第5 母と子の健康づくりの推進 . . . . . 16

第6 多様化する保育需要等への対応 . . . . . 16

第7 障害のある子ども等に対する理解の促進 . . . . . 17

「児童福祉週間」とは

- (1) 「児童福祉週間」は、国民の間に児童福祉の理念や制度の周知を図り、国民の児童福祉に対する理解と認識を深めることをねらいとして、昭和22年より、毎年、5月5日の「こどもの日」を中心に、全国的に実施されてきたものである。  
子どもや家庭を取り巻く環境は少子化の進行や児童虐待の増加、子どもが犯罪に巻き込まれるなど大きく変化していることから、次世代を担う子どもが心身ともに健やかに生まれ育ち、家庭や地域で心豊かに安心・安全・安定して生活の営みができる環境づくりを推進していくことは極めて重要な課題となっている。
- (2) 本年度の「児童福祉週間」標語は、「できること たくさんあるよ きみのてに」（三谷菫唯（みたに ろい）さん 香川県 8歳の作品）。  
この作品は、平成29年9月1日～10月20日まで全国公募を実施し、9,930作品の応募作品の中から選定された作品である。
- (3) 「児童福祉週間」の期間は、本年5月5日（金・祝）から5月11日（木）までの1週間としている。ただし、地域の実情によって期間の延長等（5月末日までに限る）を行うことは差し支えない。
- (4) 「児童福祉週間」は、厚生労働省、(社福)全国社会福祉協議会及び(公財)児童育成協会が主唱するものである。
- (5) 関係府省庁、報道機関、児童福祉団体、社会福祉団体、教育文化団体、青少年団体、女性団体等の関係機関・団体のほか、民間企業等の協力を得て実施する。
- (6) 主な運動項目として、7項目を掲げているが、実施に当たっては、それぞれ次のような点に留意することが望まれる。

## 第1 児童福祉の理念の普及

少子化や核家族化の進行に伴う育児不安や子育ての孤立化に加えて、児童虐待の増加、子どもが犯罪に巻き込まれるなど、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化している。こうした状況を踏まえ、次世代を担う子どもが家庭や地域で心豊かに生活できる環境づくりが、極めて重要な国民的課題であるとの認識の下に、児童福祉の理念の普及に努める。

このため、行政のみならず、企業や地域社会と連携し、仕事と生活の調和の実現も含め、社会全体による子育て家庭の支援について、新聞・マスコミ、民間団体、企業等の一層の協力を得て、広報啓発活動を推進する。

- (1) 児童福祉の理念は、児童福祉法第1条第1項に「すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない」とうたわれている。
- (2) 次世代を担う子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりを積極的に推進するためには、国民一人ひとりが児童福祉の理念を認識するとともに、働き方の見直しによる仕事と生活の調和の実現も含めて、家庭のあり方や男女共同による子育て、あるいは企業や地域社会の果たし得る役割等幅広い問題について考え、意見を交わし、これを行動に移していくことが重要である。
- (3) 「児童福祉週間」の行事の企画に際しては、児童福祉の理念をもとに、その普及を図るとともに、幅広く住民の参加が得られるよう、また、これまで以上に子どもの声も反映させながら、地域社会のニーズや状況に応じた行事を行うことが大切である。
- (4) 児童福祉の理念の普及については、これまでも「児童福祉週間」を契機に広報啓発を行ってきたが、新聞・マスコミ、民間団体、企業等の協力を得て、より一層広報啓発することが必要である。

## 第2 家庭における親子のふれあい促進

子ども自身の不安や悩み、子どもの夢、将来の希望等について、家族で話し合う等親子がふれあう機会を設けるよう啓発するとともに、これらの機会及び情報の提供に努める。

また、「食」を通して親子がふれあう機会を設けるよう啓発する。

- (1) 家庭で子どもが健全に育つには、子どもが自分のできることは自分で行ったり、父親も子育てに参加するなど家族の中で責任を分担し合い、支え合う家族関係が必要である。

また、学校教育や地域社会など様々な社会とのかかわりの中で子育ての楽しさを実感し、自らの生命を次世代に伝えはぐくむことや、家庭を

築くことの大切さを理解することが必要である。

- (2) 「児童福祉週間」においては、父親の子育て参加を促進するとともに、親子で参加できる行事などを実施することにより、親子がふれあう機会を提供することが必要である。共通の体験を通して親が自らの人生経験や考え方を子どもに伝え、子どもが日頃から感じている不安や悩み、夢、将来の希望について互いに話し合うきっかけとなることが期待される。

また、児童館、保育所、保健センター等で中・高校生が乳幼児と出会い、ふれあう機会を提供し、生命の尊さを実感したり、人への関心や共感を高めるなど、子どもや家庭の大切さについて理解を深めることが必要である。

- (3) 家族そろって一緒に食事をする機会が減少していることから、親子で一緒に料理づくりや食事をするにより、「食」を通して親子がふれあう機会を設けるよう啓発することが必要である。

### 第3 地域における児童健全育成活動の促進

児童館などで子どもに遊びを提供し、子どもが異年齢集団の中での遊びや、自然の体験学習、社会参加活動を通じて子どもの心の成長や主体性をはぐくむように努める。また、これらの活動を支援するボランティアや地域組織の活動を促進する。

さらに、青少年の非行・いじめ・自殺の問題や、ひきこもりなどが深刻化していることから、地域での中・高校生等の居場所づくりを促進する。

- (1) 少子化が進むことによって、同年代の仲間とかかわる機会が子どもたちから奪われつつある。そして、子どもにとって健全に育ちにくい社会となっている。
- (2) 「児童福祉週間」を契機として、子どもの健全育成が推進されるよう、地域の児童館等が中心となって、異年齢集団の中においての遊びを活性化させるとともに、自然体験の学習や社会参加活動を通じて、子どもの社会性を培っていくことが望まれる。

さらに、各地の町村・自治会・地域活動連絡協議会（母親クラブ）等の地域組織が、行政、企業、学校等地域の様々な関係機関と連携して、子どもにとって安全な地域づくりや地域での子育て家庭を支援することが期待される。

- (3) 市町村においては、厚生労働省と文部科学省が共同して策定した「放課後子ども総合プラン」に基づき、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な経験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な取組を推進し、ま

た、子育て家庭に対する相談、子育てサークルの育成、子どもと他世代との交流等を行う地域子育て支援拠点事業を推進する必要がある。

- (4) ここ数年、青少年の非行の増加やひきこもりなどが深刻化していることから、中・高校生等が地域とかかわり、交流する機会の促進や地域における拠点の確保、居場所づくりの推進をすることが、子どもの健全育成の観点からも重要である。

#### 第4 児童虐待への適切な対応

国・地方自治体・地域の関係機関・住民が力を合わせて、すべての子どもが虐待を受けることなく、健やかに成長できる社会を目指す。

また、児童虐待に対する社会的関心の喚起を図り、防止につなげていく。

- (1) 虐待により子どもの命が奪われるなど、重大な事件が依然として後を絶たない状況であり、児童虐待は社会全体で早急に解決すべき深刻な問題である。このため、虐待の発生予防から発生時の迅速・的確な対応、自立支援までの一連の対策が必要となっている。
- (2) 児童虐待への対応にあたっては、児童相談所や市町村をはじめ、医療機関、学校、警察、民生委員・児童委員、民間団体等が緊密に連携・協力していくことが必要であり、これらの関係機関等により構成される要保護児童対策地域協議会を積極的に活用することが重要である。
- (3) また、虐待の発生予防として、様々な事情により地域社会から孤立している子育て家庭に対するアウトリーチ支援を積極的に行うことが重要であり、市町村による乳児家庭全戸訪問事業や、養育支援訪問事業等の実施が必要である。
- (4) さらに、家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう、広報・啓発活動が重要であり、民間団体を中心となって実施している「オレンジリボン運動」等の活用など、自治体、関係機関などが相互に連携していくことが望まれる。
- (5) 「児童福祉週間」においては、地域に根ざした児童虐待防止活動を促進するとともに、国民一人ひとりが児童虐待問題についての理解をより一層深め、主体的なかかわりをもっていただくための意識啓発を図り、社会全体で児童虐待を防止する気運を高めることにより、すべての子どもが虐待を受けることなく、健やかに成長できる社会づくりを目指すものである。



## 第5 母と子の健康づくりの推進

母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進は、生涯を通じた健康づくりの出発点であるとの認識に立って、妊産婦及び乳幼児の健康診査の受診率の向上や母子保健に関する地域活動の推進に努めるほか、市町村保健センター、母子保健センター等において妊産婦及び乳幼児に関する相談の場を設けるよう努める。

- (1) 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進は、生涯を通じた健康づくりの出発点である。我が国の母子保健の水準は着実に進展し、乳児死亡率は世界最高の水準に達している。しかしながら、一方で、近年、少子化、核家族化、女性の社会進出等により、子どもを生き育てる環境は大きく変化しており、住民の多様なニーズに対応した母子健康対策の一層の推進を図ることが必要となっている。
- (2) こうした観点から、「児童福祉週間」においては、母と子の健康づくりに関する講習会の開催等、妊産婦や乳幼児の健康診査の受診率を一層向上させるための様々なアイデアを凝らした啓発活動を行うとともに、母子保健推進員や愛育班等の協力を得ながら、育児相談や集団指導等を行うことにより、地域における母子保健活動の推進に資することが期待される。
- (3) さらに、家庭や地域における子育てに関する知識が伝承されにくくなってきていることから、地域の子育て経験者による育児相談の開催等、「児童福祉週間」中はもとより、引き続き気軽に相談ができる関係づくりの機会となる催しの開催が期待される。

## 第6 多様化する保育需要等への対応

女性の就労の増大、就業形態の多様化等に伴う保育需要等の増大・多様化や就業希望者の潜在的な保育ニーズに対応するため、特に都市部を中心とした待機児童の解消や、保育所における延長保育、休日保育や一時預かり事業等の多様な保育の充実に努める。また、保育所を利用している児童が就学後に引き続き放課後児童クラブを利用できるよう、いわゆる「小一の壁」の解消に努める。さらに、子育ての不安や悩みなどの増加に対し、相談・支援等の活動を通じて地域における子育て支援拠点として保育所や児童館等の役割について広報・普及に努める。

- (1) 保育については、女性の就労の増大、就業形態の多様化等に伴って保育需要が増大・多様化してきていることや、就業希望者の潜在的な保育ニーズにも対応するため、特に都市部を中心とした待機児童の解消を図るとともに、延長保育、一時預かりについて着実に推進することとして

いる。

- (2) また、子どもが小学校に進学した後も子育てと仕事の両立ができるよう、放課後児童クラブの充実を図っていくこととする。
- (3) 子育て家庭の育児不安等に対応するため、保育所等を活用した地域における母親等に対する相談、仲間づくり、相互交流を行う地域子育て支援拠点事業を実施するなど、全国に2万か所以上ある保育所が地域における子育て支援拠点としての役割を担うようその活動の充実、強化を図っていくことが必要である。
- (4) さらに、近年の急速な少子化の進行や、家庭・地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、就学前の子どもの多様な教育・保育ニーズに柔軟に対応できる施設である認定こども園について、地域の実情に応じてこの制度が十分に活用されることが期待される。
- (5) 「児童福祉週間」においても、保育所で地域住民が参加する行事の開催など様々な交流事業等を行い、多様な機能を持つ開かれた保育所としてのPRを進め、保育所機能の一層の活性化に資することが望まれる。

#### 第7 障害のある子ども等に対する理解の促進

障害のある子ども等に対する地域住民一人ひとりの理解を促進するとともに、障害のある子どもも障害のない子どもも日々の生活や遊びを通じて、共に育ち合うことが大切であり、障害のある子どもがあらゆる活動に参加できるように努める。

- (1) 障害者支援については、障害者総合支援法に基づき、地域で安心して暮らせる社会を構築するための施策を推進している。また、障害児支援については、児童福祉法に基づき、国、地方自治体等が相互に連携を図りながら児童福祉の向上に努めている。さらに、発達障害児の支援については、発達障害者支援法に基づき、発達障害児者の自立及び社会参加に資するよう、その生活全般にわたる支援体制の整備を進めている。
- (2) これらを踏まえ、障害の有無に関わらず、全ての子どもが共に成長できるよう、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進している。
- (3) こうした観点から、「児童福祉週間」の行事としては、障害のある子ども等が積極的に参加できる機会の提供はもとより、障害のない子どもや地域住民との交流やふれあいを通じて相互の理解を深める契機となることが望まれる。各自治体においては障害児支援施設をはじめ、地域のさまざまな関係機関・団体等が連携して取り組めるよう広報啓発等をお願いしたい。なお、毎年4月に実施される「世界自閉症啓発デー」の内容等も踏まえた取組も期待される。

(別紙1)

## 地方公共団体における児童福祉週間のその他の活動

都道府県名等	実施(予定)時期	事 項	内 容 等
【北海道】 網走市	5月5日	スポーツ施設無料開放	網走市総合体育館、市民プールの無料開放
名寄市	5月1日～5月10日	記念品贈呈	児童福祉の理念の普及・啓発のため、市内民間で設置する児童福祉施設に記念品を贈呈
当別町	4月下旬～5月上旬	こいのぼりの掲揚	当別町総合保健福祉センターにて、こいのぼりを掲揚
	4月下旬～5月上旬	子育て支援センター事業	乳幼児期の子どもを持つ親子の交流事業で紙こいのぼりを制作
今金町	5月1日～5月31日	ポスター掲示	児童福祉に関するポスターの掲示
礼文町	5月5日	礼文島温泉 うすゆきの湯	小学生以下入浴料無料 中学生以下男性入浴料無料
【青森県】	4月下旬～5月上旬	こいのぼり掲揚	児童相談所
八戸市	5月2日	人形劇観劇	「なかよしになりたい」「さんまいのおふだ」上演
	4月25日～5月10日	児童公園他、地域のクリーン運動	「桜の花とこいのぼり」。さわやかな日々に「護美(ゴミ)集め」。
	4月～5月中	ポスター作り	住んでいる町をきれいにする意味付けから子ども達で絵を描き、ポスターにして地域の掲
	5月14日	八戸うみねこマラソン全国大会参加	希望する在園児、卒園児、保育士、保護者がうみねこマラソンに参加し、終了後バーベキ
	4月30日～2月4日	子育て支援サークル活動	親子で参加し、プレスクール体験をしたり、園バスでお出かけを楽しみながら、交流を深
	5月6日	母の日プレゼント作り	折り紙でチューリップカード等、感謝を込めて製作する。
	4月24日～5月6日	こどもの日製作	かぶと製作
黒石市	4月25日～5月11日	市旗掲揚支柱にこいのぼりを掲揚	次世代を担う子どもたちの健やかな成長を願い庁舎敷地内の市旗掲揚支柱にこいのぼりを
田舎館村	5月上旬	クリーン作戦	田舎館保育園主催 園舎周辺のゴミ拾い・分別
	5月上旬	参観日	田舎館保育園主催 親子での歌やゲーム大会
	5月	交通安全教室	田舎館保育園主催 交通ルールやマナーを学ぶ
【岩手県】 盛岡市	5月5日	施設の無料開放	子ども科学館や原敬記念館などの施設を無料開放するもの
遠野市	4月14日～5月12日	鯉のぼりの掲揚	子育て支援の拠点である元気わらすっこセンターに鯉のぼりを多数掲揚する。
一関市	4月下旬～5月12日	鯉のぼりの掲揚	本庁舎及び支所庁舎に鯉のぼりを掲揚

【宮城県】	4月下旬～5月5日	鯉のぼり掲揚	宮城県庁正面玄関前掲揚用ポールに掲揚
女川町	4月下旬～5月中	鯉のぼりの掲揚	女川町総合運動場における鯉のぼり（100匹程度）の掲揚
【福島県】	5月	悩みごと電話相談窓口紹介カードの配布	悩みごと電話相談窓口と子どもの権利条約を紹介するカードを小学5年生の児童に配布
郡山市	5月5日	郡山市開成館	こどもの日無料開放（入館料無料）
いわき市	5月5日	遊戯施設の無料開放	市施設において、小学6年生以下の児童を対象に、遊戯施設の無料開放を実施
福島市	5月3日～5月5日	児童公園こどもまつり	5月5日のみ大型有料遊具を無料開放
	4月下旬から5月上旬	こどもの日お祝い	鯉のぼり作り、柏餅等を食べる
鏡石町	4月	児童広場の点検	児童広場の遊具や周辺の危険個所の点検
	5月	役場庁舎屋上へこいのぼりを掲揚	
南会津町	5月5日基準日	遺児激励金	父母と死別した小中学校等在学児童に対し遺児激励金を支給
中島村	5月	児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当	村広報5月号、ホームページに特集記事を掲載
【茨城県】			
守谷市	4月中旬 4月下旬 5月上旬	こいのぼりの掲揚 こいのぼり制作 行事食	園庭にこいのぼりを掲揚する 手作りこいのぼり 子どもの日特別献立
利根町	5月10日	民生委員児童委員による該当活動	ポケットティッシュ、パンフレットの配布
【栃木県】	4月末～5月11日	こいのぼりの掲揚	栃木県庁舎や県有施設等においてこいのぼりを掲揚する
【群馬県】			
高崎市	4月中旬～5月中旬	保育園・幼稚園・子育て支援センター等での	園児の鯉のぼりづくり・設置
富岡市	5月5日～5月11日	鯉のぼりの掲揚	児童福祉週間に合わせ、鯉のぼりを掲揚する
【埼玉県】			
鴻巣市	5月6日（土）	工作教室	色々な画材を使い、絵画・工作を体験する
	5月5日（金）	子育てサロンほっとたいむ	子育て中のママやパパがお子さんと一緒に遊び、親子の交流を図る
	5月10日（水）	みんなであそぼ	歌・手遊び・集団遊び・工作を楽しみ、親子の交流を図る
蕨市	5月5日	子どもの日の児童館開館	
戸田市	5月1日～5月12日まで	横断幕の掲示	児童福祉週間啓発

鶴ヶ島市	5月5日	児童館で「こどもの日」の特 別開館を実施	通常は祝日閉館だが、こどもの日は開館し、子どもが喜ぶ プログラムを実施
吉川市	5月5日	プラネタリウム観覧無料	市外の方でも、プラネタリウム観覧料無料です。
	5月5日	おもちゃの病院	ほぼ無料で、壊れたおもちゃを修理します。
	4月22日～5月7日	こいのぼりの掲揚	児童館事業で児童が作成したこいのぼりを屋内外に飾りま す。
小川町	5月5日	児童館にて遊び集会実施	乳幼児・児童を対象に遊びのプログラムを実施
鳩山町	5月10日	親子教室	家庭における親子のふれあい 促進
	5月18日、25日	どならない子育て練習法	家庭における親子のふれあい促進
	5月22日	妊婦乳幼児相談	母と子の健康づくりの推進（相談の場の提供）
	5月26日	3歳児健診	母と子の健康づくりの推進（健診と相談の場の提供）
	5月28日	ママパパ教室	家庭における親子のふれあい促進・父母と子の健康づくり の推進
【千葉県】 浦安市	5月1日以降	「浦安市の子どもをみんなで 守る条例」リー	児童福祉週間に合わせ、児童虐待の種類、相談先を掲載し たリーフレットを配付
【東京都】 八王子市	5月5日	夕やけこやけふれあいの里	中学生以下入場無料
	5月5日	銭湯（市内3か所）	小学生以下、保護者1名入浴料無料
	5月5日	東浅川保健福祉センター（室 内プール）	3歳以上中学生以下利用料無料
	5月5日	八王子市夢美術館	中学生以下観覧料無料
	5月1日または5月2日	小・中学校の給食で「子ども の日」行事食を	こどもの日が「子どもの幸せを願うと共に、親に感謝する 日」である趣旨を児童に伝える
港区	「食育だより5月号」 に掲載	「食育だより」等とおした 家庭への啓発。	「食育だより」等とおして「食」をとおした親子がふれ あう機会を設けるよう啓発を図
	5月5日～5月11日	ポスターによる普及・啓発	児童福祉週間の啓発ポスター掲示
足立区	5月初旬～中旬予定	各住区センターにて 集会実 施	乳幼児親子、小学生を対象としたプログラムの実施
羽村市	児童福祉週間	こいのぼり掲揚	市役所にこいのぼり掲揚
【神奈川県】	5月5日～5月11日	教育文化施設の無料ま たは割引入園	記念館三笠・シルク博物館・岩崎ミュージア ム・観音崎自然博物館・徳富蘇峰記念館
	4月25日～5月5日	こいのぼりの掲揚	こいのぼりの掲揚
相模原市	5月23日 5月25日	初任者研修講座	いろいろな角度から児童生徒をとらえることや具体的な支 援の方法について学ぶ
	5月	いじめ防止強化月間の実施	いじめ防止啓発ファイルケースを市内児童・生徒へ配付
	5月	いじめ防止強化月間の実施	いじめ防止児童・生徒向け、保護者向けリーフレットを配 付

	5月	いじめ防止強化月間の実施	いじめ防止市民向け掲示物を掲示
	5月	いじめ防止強化月間の実施	市広報誌により、児童・生徒の主体的取組を市民に周知
鎌倉市	5月1日～5月31日	こいのぼり展示	市役所本庁舎内かまくら子育てメディアスポットにおいて、こいのぼりや兜などの絵・折
	5月1日～5月31日	こいのぼり展示	市役所本庁舎内こどもみらい課窓口において、こいのぼりの絵の展示を行う。
厚木市	5月上旬	こどもの日のつどい	保育所でこいのぼりの作成や歌やダンスを楽しく過ごす。
	4月23日～5月12日	「こどもの読書週間」関連行事の開催	ブックスタート、おはなし会、おひざにだっこのおはなし会、こどもえいがかい等の開催
【新潟県】	4月下旬～5月下旬	こいのぼり掲揚	場所：県庁正面玄関前 目的：児童福祉の理念の普及を図る
阿賀町	5月上旬	人権啓発活動	町のイベント、狐の嫁入り行列にて児童とともに街頭啓発活動を実施
【富山県】	4月下旬～5月上旬	こいのぼり掲揚	県庁及びこどもみらい館の屋上にこいのぼりを掲揚する
	4月下旬～5月上旬	児童福祉週間ポスターの配付	児童福祉週間ポスターを購入し、各市町村及び児童養護施設等に配布する
砺波市	こどもの日前後	市内保育所「こどもの日のつどい」	保育所単位で入所児童による集いの開催
入善町	4月下旬～5月上旬	鯉のぼりの掲揚	町内の保育所において鯉のぼりを掲揚し、子どもたちの健やかな成長を願う。
朝日町	5月上旬	ポスター掲載	児童福祉週間について
【福井県】	4月下旬～5月上旬	こいのぼりの掲揚	福井県庁前広場において、こいのぼりを掲揚
	4月中旬～5月下旬	こいのぼりの掲揚と五月人形の展示	福井県恐竜博物館入口において、「恐竜こいのぼり」の掲揚と「恐竜五月人形」の展示
おおい町 若狭町	4月25日～5月7日	こいのぼりの掲揚	各保育所にて期間中こいのぼりを掲揚する。
【長野県】 東御市	4月下旬～5月上旬	鯉のぼりの掲揚	公立保育園（5園）・子育て支援センターにて実施
	5月2日・9日・16日・23日・30日	母と子の健康相談	保健師、栄養士による乳幼児の発育、発達の確認及び母子健康相談
	5月9日・10日・11日・17日・18日・22日	発達相談	医師、心理士、言語聴覚士による子どもの発達相談
	5月12日・26日	離乳食教室	栄養士による乳児の食事指導、栄養相談、調理実習
	5月17日 6月2日・10日	もうすぐママパパ学級	妊婦及び家族を対象とした妊娠、出産、育児に関する学級の開催

小海町	6月下旬	子育てフェスタ	・洋服や子ども用品のリサイクル ・親子の交流場 等
豊丘村	5月上旬	親子のふれあい遠足	親子遠足の中で、乳幼児とその親にふれあい遊びのプログラムを実施
信濃町 栄村	4月中旬頃	子ども会育成連絡協議会総会	児童福祉週間に向けて機運の醸成を図る。
【岐阜県】	5月	児童福祉週間啓発協力依頼	市町村にポスターを配布し、普及啓発の両方を依頼
岐阜市	5月3日～5月7日	おはなし会	年齢別おはなし会及びわんこカートきららのおはなし会
山県市 下呂市	5月5日	なし 児童館の開館	児童福祉週間の初日に児童館を開館し、児童福祉週間の啓発を行う。
【静岡県】	5月3日～5月7日	施設入所児の帰省	児童が帰省することで、保護者が児童の成長を確認し、関係をより良いものにする。
	5月5日～5月11日	キャンペーングッズ配布等	窓口来客者へのキャンペーングッズ配布等
熱海市	5月1日～5月31日	施設入所児慰問	入所施設を訪問し慰問品を配布。保護者等と面談し状況把握に努める。
島田市	5月5日	島田市博物館及び分館	子どものHの集い (参加費無料)
牧之原市	4月下旬～5月中旬	榛原児童館	こどものHお楽しみ会 (こいのぼり製作、パネルシアター)
	4月下旬～5月中旬	相良児童館	こどものHお楽しみ会 (こいのぼり製作、おやつ作り、紙芝居)
西伊豆町	5月1日頃	子どもの日行事委託金配布	3歳から12歳までの子ども1人1,500円を配布
【愛知県】			
名古屋市	4月28日～5月11日	吊り看板の掲出	名古屋市役所本庁舎正面玄関に啓発標語、児童福祉週間の期間を表示した吊り看板を掲出
岡崎市	4月17日～4月30日	子ども読書の日記念イベント	「子ども読書の日」を通じ、子どもたちにより多くの本に出会う機会を提供
	4月27日	むかしばなし・紙芝居	岡崎むかし館で親子を楽しむ「むかしばなし・紙芝居」を実施
	4月15日・4月16日	飼育員に挑戦	飼育員の作業にゲーム形式で挑戦 楽しみながら飼育員体験
	4月23日、5月7日	ハニーハント	ミツバチの採蜜作業を見学し、怖がるだけでなく有用性を学んでもらう
	4月29日～4月30日 5月3日～5月7日	飼育員と回る動物園	動物園内を飼育員と一緒に回り、動物の特徴を学ぶ
	5月3日～5月7日	みんなの動物園	動物型の塗り絵をし、壁に貼り付けて動物園をつくる

	5月7日	ヒツジの毛刈り	動物園で展示しているヒツジの毛刈りを生で見学してもらう
	4月22日～6月25日	企画展「木のどうぶつたち」	はしもとみお氏によって、一本の丸太から生み出された本物そっくりな動物たちが大集合
田原市	5月12日	田原市民生児童委員協議会定例会にて研修会	研修内容「(仮)子育て支援について」 講師 田原市子育て支援課職員
【滋賀県】	5月5日	「こどもの日」の県立施設無料開放	県内在住の18歳未満の子どもおよび同伴の保護者を対象に県立施設4施設を無料開放
長浜市	5月上旬	各保育園にて「子ども日のつどい」	こどもの日の由来、運動遊び、園だよりによる子どものエピソード紹介
【京都府】 大山崎町	5月中	鯉のぼりの掲揚	町関連施設にて鯉のぼりの掲揚
【大阪府】 阪南市	5月5日	こどもの日フェスティバル	こどもによる音楽等の発表や工作や体験などが楽しめる催し
【兵庫県】 神戸市	4月12日～5月11日 9:30～17:00	こいのぼりの掲揚	神戸市総合児童センター(こべっこランド)外玄関横においてこいのぼりの掲揚
姫路市	5月3日	ダンボールの家づくり	ダンボールを工作し、子ども又は親子で楽しむ
	5月5日	こどもの日お祝い会 (東光児童センター)	こいのぼり製作、掲示・ゲーム
	4月末	こいのぼり工作 (スキップランド内)	子育て支援事業「スキップランド」内でこいのぼり工作に取り組む
	5月7日予定	児童福祉週間SP 子ども映画大会	
	5月5日	姫路市立水族館	小・中学生以下入館料無料
西宮市	5月5日	芦乃湯入浴料無料	対象者:12歳未満の子ども
芦屋市	4月24日～4月28日 5月6日 5月中	こどものロワイター こどもの日スペシャル こいの	みんなで卵を作りこいのぼりを飾る 幼稚園2カ所で新たな遊びを体験 こいのぼり掲揚
加西市	5月下旬	こどもの日の集い	こいのぼりを作成し各園庭に掲げ、歌を歌ったりゲームをするなどしてこどもの日を祝う
宍粟市	5月1日～5月31日	ワッペン着用	児童福祉週間
猪名川町	5月	いなっこ★きらきら笑顔写真募集	町ホームページに住民から募集したこどもの写真を掲載する



【奈良県】 奈良市	5月8日～5月12日	人権啓発パネルの展示	子どもの人権に関する内容
【和歌山県】	4月下旬～5月中旬	鯉のぼりの掲揚	県庁屋上に鯉のぼりを掲揚
【鳥取県】 米子市	4月21日～5月12日	児童絵画展	保育園児が描いた絵画を米子市立図書館及び淀江支所で掲示
倉吉市	4月下旬～5月中旬	こいのぼり掲揚	市長と保育園児が市庁舎屋上からこいのぼりを掲揚。
	5月	保育所における児童福祉週間行事	遠足等行事を実施。
【島根県】 浜田市	4月26日～5月10日	こいのぼりの掲揚	庁舎前広場に保育園児によるこいのぼり掲揚。園児の手作りこいのぼり掲揚。
出雲市	4月23日～5月31日	啓発活動	市内公共図書館で絵本をとおした子どもと家族のふれあいをすすめる冊子・チラシの配布
【岡山県】 高梁市	4月～5月	わくわく子どもコンテスト作品募集	市内児童から習字・写生・標語を募集し、優秀作品を表彰・展示する。
新見市	5月1日～5月31日	幼稚園・保育所・認定こども園・小中学校へ	児童虐待防止の啓発
久米南町	5月1日	母と子のすこやか相談	乳幼児を対象とし健康相談、子育て相談を行う
	5月	歯科教室	幼児を対象とし、歯磨き指導、フッ素塗布、おやつ指導等を行う
美咲町	5月	すまいる測定	乳幼児を対象に遊びと健康相談を実施
	5月	のびのび教室	乳幼児を対象に親子遊びを通し、子育てや育児相談を実施
	5月	母子クラブと中学生の交流事業	乳幼児およびその保護者と中学生との交流を行い、生徒の情操教育に努める
吉備中央町	5月6日～5月11日	子育てひろばの開催	親子等の交流事業
【広島県】 府中市	4月23日～5月12日	こどもの読書週間展示	平成28年度の児童書ベストリーダーの展示
府中町	5月5日	スポーツ施設の無料開放	くすのきプラザ大アリーナを中学生以下の児童を対象に無料開放
海田町	5月	子育て講演会	乳幼児を対象に、親子で一緒に遊び交流を促す
熊野町	5月5日	筆の里工房	文化施設の無料開放

【山口県】 萩市	5月1日～5月31日	鯉のぼりの掲揚	市役所、各総合事務所にこいのぼりを掲揚する
下松市	4月下旬～5月上旬	こいのぼり掲揚	下松市役所グリーンプラザにこいのぼりを掲揚する。
光市	4月下旬～5月上旬	こいのぼり掲揚	市内の幼稚園・保育園・認定こども園が作成したこいのぼりを市総合福祉センターに掲揚
柳井市	4月下旬～5月中旬	横断幕の掲揚	庁舎に児童福祉週間を知らしめる横断幕を掲揚
	4月下旬～5月中旬	こいのぼりの掲揚	庁舎前の掲揚台にこいのぼりを掲揚
美祿市	5月1日～15日	こいのぼり掲載	市庁舎敷地内及び児童福祉施設においてこいのぼりの掲揚
阿武町	5月	こいのぼりの掲揚	町内にこいのぼりを掲揚する。 (町おこしの一環として)
【徳島県】 つるぎ町	4月16日～5月14日	於安パーク鯉のぼりの掲揚	鯉のぼりの掲揚
【香川県】 東かがわ市	5月 5月中（未定）	ポスター掲示 民生委員・児童委員広報啓発活動	事務所内に児童福祉週間ポスターの掲示 チラシ配布
【愛媛県】 愛南町	4月下旬～5月中旬	標語の掲示	庁舎掲示板に標語の掲示
【福岡県】 大牟田市	5月10日、5月11日	大牟田市動物園の入園料全額免除	入園料全額免除（対象：市内の4歳から中学3年生を教育のため教員等が引率した場合）
大川市	4月3日～5月31日	こいのぼりの掲揚	子育て支援センター内にてこいのぼりを掲揚
中間市	5月8日	すくすく赤ちゃん広場	親子遊び（1歳未満児対象）
	5月9日	わんぱく広場	親子遊び、こいのぼりの製作（1歳以上の子ども対象）
宮若市	5月	啓発物資配布	「民生委員・児童委員の日」講演会来場者に啓発チラシ及び啓発物資を配布
大刀洗町	4月29日～5月13日	図書館のスタンプラリー	図書館で本を借りて、スタンプを集めるとプレゼントがもらえる
【佐賀県】	4月中旬～5月中旬	児童福祉関係パンフレット展示	玄関ロビーに児童福祉関係のパンフレットを展示
	5月1日～5月12日	啓発普及	鯉のぼりと標語を鳥栖保健福祉事務所内掲示
	4月下旬	こいのぼり掲揚	県内幼保連携型認定こども園にてこいのぼり掲揚
	4月下旬～5月11日	こいのぼり掲揚	本庁舎および総合庁舎掲揚台にこいのぼりを掲揚

	5月1日～5月12日	こいのぼり掲揚	鳥栖保健福祉事務所内渡り廊下または県旗と同時掲揚
	5月2日から10日間	こいのぼり掲揚	杵藤保健福祉事務所にてこいのぼり掲揚
唐津市	5月・11月 4月24日～5月11日	児童虐待防止関係 こいのぼり掲揚	児童虐待防止関係の幟を設置 市役所屋上に「こいのぼり」掲揚
多久市	4月28日～5月11日	こいのぼり掲揚	こいのぼりを多久市役所前に掲揚する。
鹿島市	5月5日	鯉のぼり掲揚	鯉のぼり掲揚
嬉野市	4月21日～5月12日	こいのぼり掲揚	嬉野市中央公園・和泉式部公園へ市所有のこいのぼり掲揚
基山町	5月初旬～5月中旬	こいのぼり掲揚	基山保育園にてこいのぼりを掲揚する
	4月中旬～5月連休明け	こいのぼり掲揚	たんぼぼ保育園園庭ポールにてこいのぼりを数匹泳がせる
みやき町	児童福祉週間に あわせた期間	こいのぼり掲揚	こいのぼり掲揚
大町町	4月中旬～5月31日	こいのぼり掲揚	町保育園で掲揚する
【長崎県】			
佐世保市	4月下旬	こいのぼり掲揚式	市役所本庁舎前庭をはじめ市内2か所にこいのぼりを掲揚し、児童福祉週間の啓発を図る
	4月下旬または 5月上旬	児童施設訪問	市内幼稚園・保育所を市長が訪問し、園児との親睦・交流を図る
壱岐市	4月末	鯉のぼり製作	各保育所において鯉のぼりの製作を行う
波佐見町	5月	こいのぼり	庁舎敷地にてこいのぼりを設置
【熊本県】			
芦北町	4月下旬～5月11日	こいのぼりの掲揚	県庁本館屋上に掲揚
	5月5日～5月11日	こいのぼり掲揚	町営の芦北児童館と湯浦児童館でこいのぼりを掲揚する。
【大分県】			
津久見市	5月	里親募集説明会	里親制度について（説明） 個別面接
杵築市	5月中	学校・園訪問	主任児童委員と市内の学校等を訪問し、気になる児童等の把握に努める
【宮崎県】			
宮崎市	5月5日前後	児童館等における関連イベントの開催	各児童館・児童センターで関連イベントを開催
小林市	5月1日～5月31日	こいのぼりの掲揚	市役所前駐車場に市民から提供されたこいのぼりを掲揚し児童福祉週間を周知する。
串間市	4月24日～5月11日	こいのぼりの掲揚	福祉センター入口にこいのぼりを掲揚する
えびの市	5月1日～5月8日	鯉のぼり掲揚	本庁舎国旗掲揚ポールに掲揚する
国富町	5月上旬	こいのぼり行進	幼稚園児による官公庁等への訪問

門川町	4月下旬～5月上旬	こいのぼり掲揚	役場庁舎屋上にこいのぼりを掲揚
	4月24日～5月12日	鯉のぼり掲揚	
【鹿児島県】	4月下旬～5月中旬	こいのぼり掲揚	県庁舎前掲揚台におけるこいのぼり掲揚
【沖縄県】	5月	平成29年度児童学業支援事業	福祉事務所管内児童世帯有世帯への学用品等の支給を行い、児童福祉週間の啓発を図る。
浦添市	4月下旬～5月中旬	協賛施設による入場料免除、割引等	協賛施設による入場料免除、割引等の実施。
	4月14日～5月12日	児童福祉週間パネル展	児童福祉施設事業の案内および活動写真展示
豊見城市	4月下旬～5月上旬	保育園児こいのぼり作品展示	市役所保育幼稚園課にて展示
	4月下旬～5月上旬	こいのぼり掲揚	こいのぼりの掲揚
うるま市	4月25日～5月12日	児童福祉週間標語掲揚	児童福祉標語懸垂幕を作成し、こいのぼり掲揚式と共に掲揚を行うことで児童福祉週間を
大宜味村	5月	村内幼稚園児等による絵画掲示	園児による絵画等を掲示し、村民等へ展覧。
伊江村	5月3日～5月6日	施設開放	児童を対象にB&G海洋センターのプール・体育館等の無料開放
読谷村	4月～5月	会議での周知活動	要保護児童対策地域協議会（初回の会議にて関係機関へ周知・広報）
北谷町	4月	こいのぼり掲揚式	庁舎前で保育園児によるこいのぼり掲揚式を行い、児童福祉週間中においてこいのぼりを
西原町	4月中旬～5月中旬	こいのぼり掲揚	庁舎敷地内にてこいのぼり掲揚
竹富町	4月下旬	こいのぼり掲揚式	町内保育所（1ヵ所）
	4月下旬～5月中旬	こいのぼり掲揚	竹富町役場本庁舎